



令和7年度

犬の登録と春の狂犬病予防集合注射

生後91日以上犬を飼っている方は犬の登録をし、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければならないことになっています。

つきましては、犬の登録と春の狂犬病予防集合注射を下記日程により実施いたしますので、犬の登録をしていない方は必ず登録をし、犬を飼っている方は忘れずに注射を受けさせてください。

記

1 実施日 令和7年6月25日（水）

2 実施場所及び時間



場 所	時 間
堀内机地区構造改善センター前	9 : 20 ~ 9 : 25
堀内地区漁村センター前	9 : 35 ~ 9 : 50
沢向地区コミュニティーセンター前	10 : 00 ~ 10 : 05
白井地区漁業研修施設前	10 : 15 ~ 10 : 30
鳥居地区公民館前	10 : 45 ~ 10 : 55
力持地区多目的集会施設前	11 : 05 ~ 11 : 10
自然休養村管理センター前	11 : 20 ~ 11 : 35
太田名部地区公民館前	11 : 45 ~ 11 : 55
黒崎地区公民館前	13 : 15 ~ 13 : 25
茂市地区公民館前	14 : 00 ~ 14 : 10
芦渡地区多目的集会施設前	14 : 20 ~ 14 : 25
萩牛地区地域特産品生産施設前	14 : 35 ~ 14 : 45
落合地区公民館前	14 : 55 ~ 15 : 05
普代駅前広場	15 : 15 ~ 15 : 30

裏面もご覧ください →



3 料 金

- 料金は当日いただきます。
- 登録料は3,000円、注射料は3,200円です。
- 訪問注射を希望する方は前日までに住民福祉課にご連絡ください。
(1軒につき、手数料は1,000円です。)



4 その他

- 犬の登録は生涯1回の登録です。ただし、狂犬病の予防注射については毎年です。
- いつも犬の世話をし、詳しく知っている方が連れてきてください。
- 生後91日未満の犬の登録については、生後91日を経過した日から30日以内に行ってください。印鑑が必要です。
- 登録済の方は、配布されたハガキを持参してください。
- ハガキは6月10日(火)発送予定です。



下記の場合は役場に届出が必要です！

- ① 犬が死亡したとき
 - ② 犬の所在が変わったとき
 - ③ 犬の所有者の氏名または、住所が変わったとき
- ◎ いずれも30日以内に役場に届けを行ってください。

お 願 い

※ 犬のフンは、みなさんの迷惑にならないように、飼い主さんが責任をもって始末するようにしましょう！！

※ 集合注射会場では、犬が噛まないように飼主の方が責任をもって押さえてくださいますようお願いいたします。



※ ご質問や訪問注射の申し込みは下記連絡先へお問い合わせください。

連絡先 住民福祉課 電話：35-2113（直通）